

**“子どもが輝く未来”に向けて**  
**～子どもの成長を支える江戸川区の取り組み～**

平成 28 年 3 月

江戸川区

## はじめに

社会経済状況の変化に伴い、子どもや子育て世帯を取り巻く生活上の課題は、複雑かつ多様化している。これを更に掘り下げていくと、「貧困」という大きな壁に直面する。

国もこの問題を直視し、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び、これに基づく「子供の貧困対策に関する大綱」を定め、全ての子どもが夢と希望を持って成長できる社会の実現に向け、重点的に取り組む方針を掲げている。

本区は年間約6千人の子どもが生まれ、合計特殊出生率も23区の中で22年連続トップとなるなど、豊かな自然環境や子育てを支える地域の力を背景に、子育て環境について内外から高い評価を受けている。しかし、様々な要因により、子育てに悩む保護者、また、そうした環境に左右され苦しい状況に置かれている子どもの存在があることも事実である。

そこで区は、今ある施策をどう活かせば効果的な支援となるのか、あるいは新たな支援が必要となるのか、更に本区の特長でもある地域全体で支え合う仕組みを活かせないかなど、実態を踏まえた対応の検討を行った。対応すべき範囲は多岐にわたるが、今回の取り組みを出発点として、全ての子どもが輝き、誰もが希望あふれる未来像を描けるよう、地域の力を得ながら支援を進めていく。

本資料は、平成27年度における検討内容をまとめたものであり、28年度以降も継続して検討を行い、効果的な支援を探っていく。

# 目次

## 第1章 子どもや子育て世帯を取り巻く現状

1. 現状を示す基礎データ……………2
  - (1) 生活保護受給世帯における18歳未満の子の状況
  - (2) ひとり親世帯数
  - (3) 児童扶養手当・児童育成手当の受給者数
  - (4) 児童扶養手当受給者の就業状況
  - (5) 離婚率
  - (6) 出生総数に占める若年出産(15～19歳)の割合
  - (7) 人工妊娠中絶実施割合(母親が20歳未満)
  - (8) 児童虐待等通報件数(子ども家庭支援センター対応)
  - (9) 子ども家庭支援センター対応の相談件数
  - (10) 乳幼児各健診の受診率
  - (11) 歯科健診で「むし歯あり」の判定を受けた3歳児の推移  
歯科健診で未処置歯のむし歯がある3歳児の推移
  - (12) 就学援助率
  - (13) 江戸川区奨学資金貸付金、東京都育英資金の応募・採用実績
  - (14) 木全・手嶋育英事業の応募・採用実績
  - (15) 全国学力・学習状況調査の結果
  - (16) 区立小・中学校の不登校児童・生徒数
  - (17) 中学校卒業生徒の主な進路状況
  - (18) 区内都立高校中途退学者数(全日制・定時制)
  - (19) 大学等の進学率(全国)
  - (20) 日本の子どもの貧困率
2. 実態把握のための調査(結果概要)……………13
  - (1) 調査概要
  - (2) 調査で挙げられた事例

## 第2章 基本的な方向性と今後の取り組み

1. 現状を踏まえた今後の取組方針……………19
  - (1) “子どもが輝く未来”実現に向けた今後の取り組み
  - (2) 現状と課題の分析に基づく「施策の拡充・再構築」
  - (3) 平成28年度における主な取り組み
2. 子ども・子育て世帯を対象とした主要事業……………24

# 第1章 子どもや子育て世帯を取り巻く現状

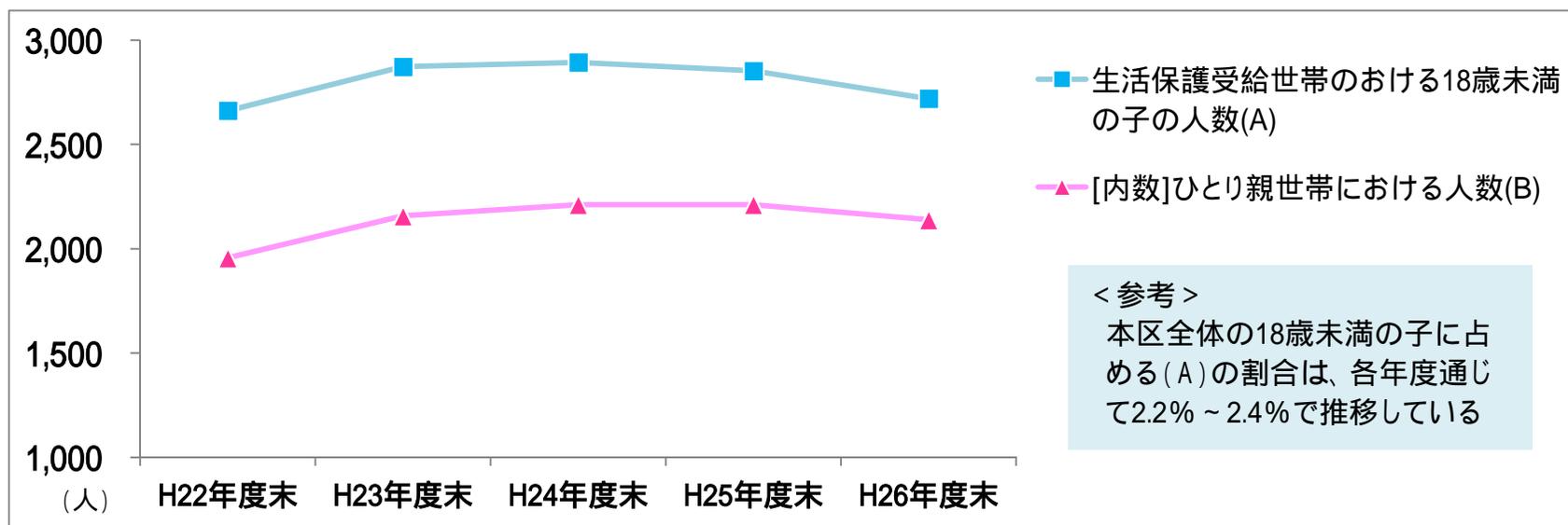
# 1. 現状を示す基礎データ

(1) 生活保護受給世帯における18歳未満の子の状況 [区生活援護課調べ]

➤生活保護受給世帯における18歳未満の子は、ひとり親世帯に集中しており、直近では8割に近づいている

(単位：人)

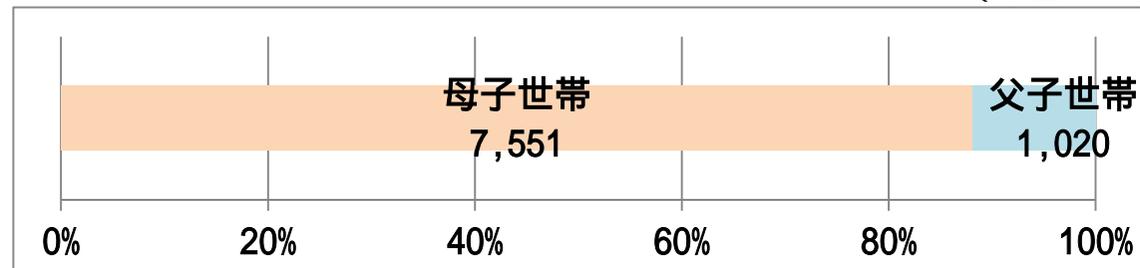
	H22年度末	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末
生活保護受給世帯における18歳未満の子の人数(A)	2,662	2,873	2,894	2,853	2,720
[内数]ひとり親世帯における人数(B)	1,956	2,158	2,212	2,212	2,139
割合(B)/(A)	73%	75%	76%	78%	79%



( 2 ) ひとり親世帯数 [平成 22 年国勢調査]

( 単位 : 世帯 )

	H22 年
母子世帯	7,551
父子世帯	1,020
合計	8,571

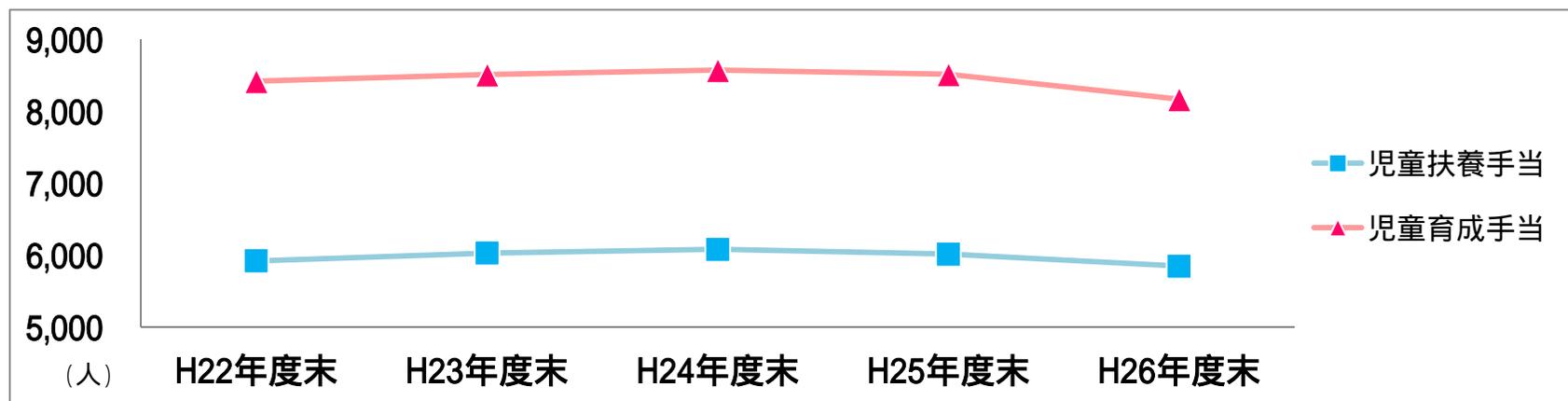


( 3 ) 児童扶養手当・児童育成手当の受給者数 [児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況・児童育成手当認定状況]

➤児童扶養手当・児童育成手当の受給者数は、平成 24 年度がピークであるが、概ね横ばいである。

また、ひとり親家庭のうち 9 割以上が児童育成手当を、約 7 割が児童扶養手当を受給している ( 単位 : 人 )

	H22 年度末	H23 年度末	H24 年度末	H25 年度末	H26 年度末
児童扶養手当	5,922	6,031	6,083	6,016	5,848
児童育成手当	8,418	8,510	8,573	8,515	8,168

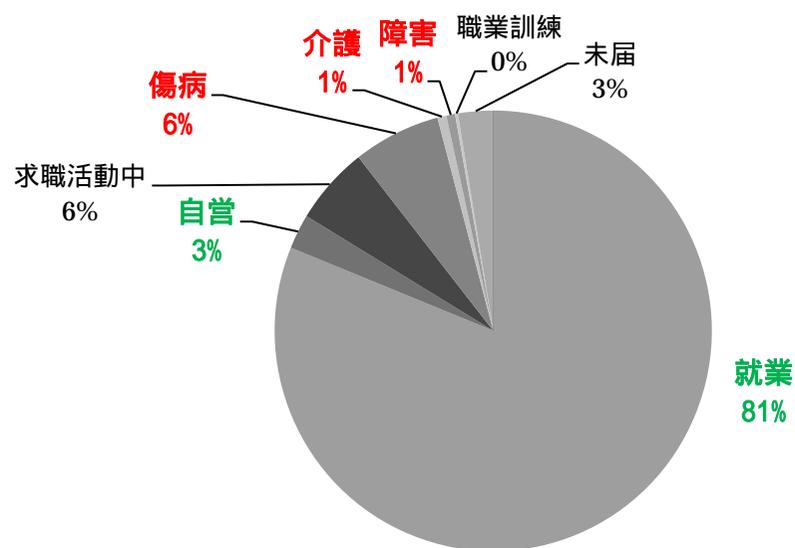


( 4 ) 児童扶養手当受給者の就業状況 [ 現況届資料 ]

➤児童扶養手当受給者のうち、就業（自営含む）している方の割合は8割を超える。一方、「傷病」による就業困難が6%、「介護」「障害」による就業困難が各1%となっている

	H27年
就業	2,286
自営	72
求職活動中	161
傷病	182
介護	19
障害	18
職業訓練	6
未届	73
総計	2,817 (単位：人)

受給開始から5年以上経過した受給者の状況。

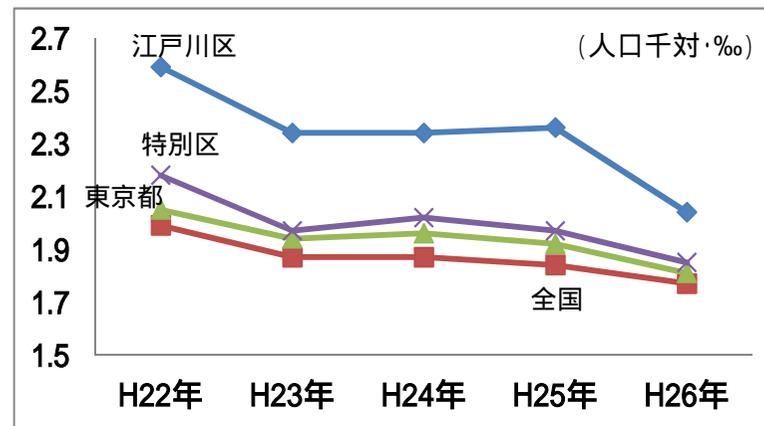


( 5 ) 離婚率 [ 人口動態統計 ] 全ての世代における「離婚率」であり、子育て世帯における「離婚率」ではない。

➤江戸川区における離婚率は、全国・東京都・特別区と比較して高い

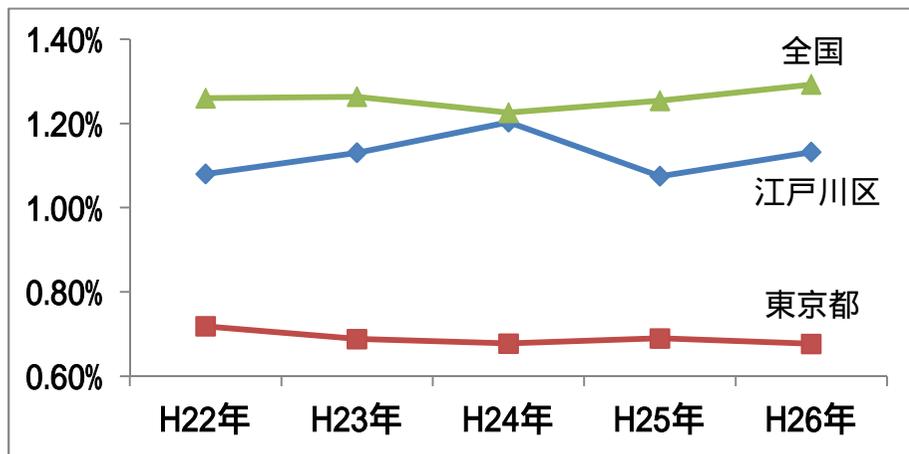
	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
江戸川区	2.59	2.34	2.34	2.36	2.04
全国	1.99	1.87	1.87	1.84	1.77
東京都	2.05	1.94	1.96	1.92	1.81
特別区	2.18	1.97	2.02	1.97	1.85

離婚率 = ( 年間離婚届出件数 / 該当年の 10 月 1 日現在の人口 ) × 1,000



( 6 ) 出生総数に占める若年出産 ( 15 ~ 19 歳 ) の割合

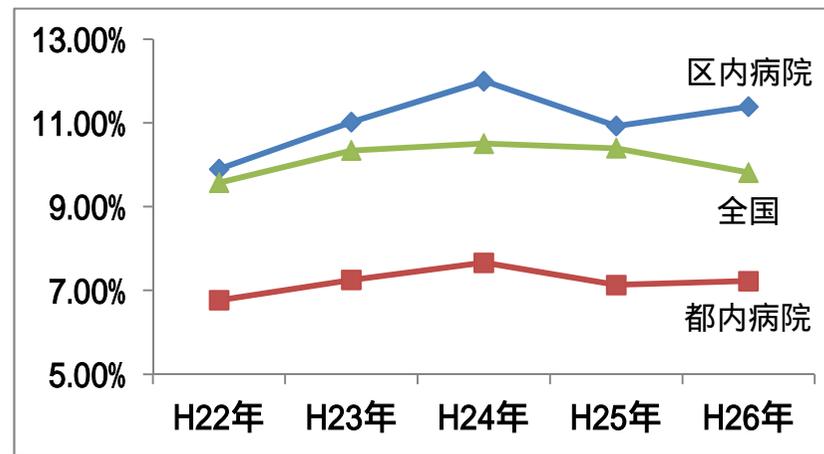
➤江戸川区は全国より低いものの、東京都よりは高い傾向にある



[ 人口動態統計 ]

( 7 ) 人工妊娠中絶実施割合 ( 母親が 20 歳未満 )

➤江戸川区は、全国・都内病院より高い傾向にある区内病院での割合であり、区民の割合を示すものではない。



[ 厚生労働省 衛生行政報告例 ]  
( 区内病院は区への報告数による )

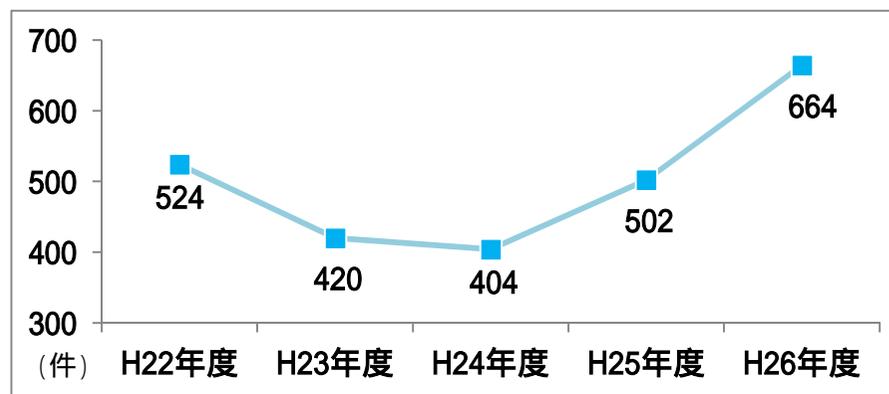
( 8 ) 児童虐待等通報件数 ( 子ども家庭支援センター対応 )

➤平成 24 年以降、増加傾向にある

( 単位 : 件 )

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
児童虐待等 通報件数	524	420	404	502	664

[ 区子ども家庭支援センター調べ ]



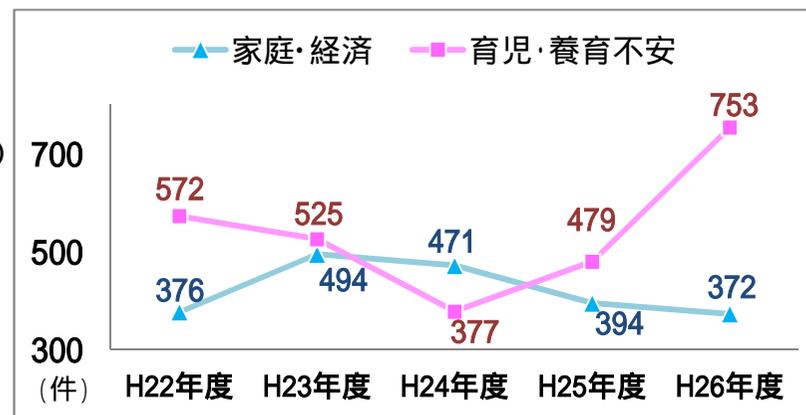
( 9 ) 子ども家庭支援センター対応の相談件数 ( 家庭・経済 / 育児・養育不安 )

[ 区子ども家庭支援センター調べ ]

➤ 「家庭・経済」に関する相談件数は減少傾向にあるが、「育児・養育不安」に関する相談は、平成 26 年度に急増している

( 単位 : 件 )

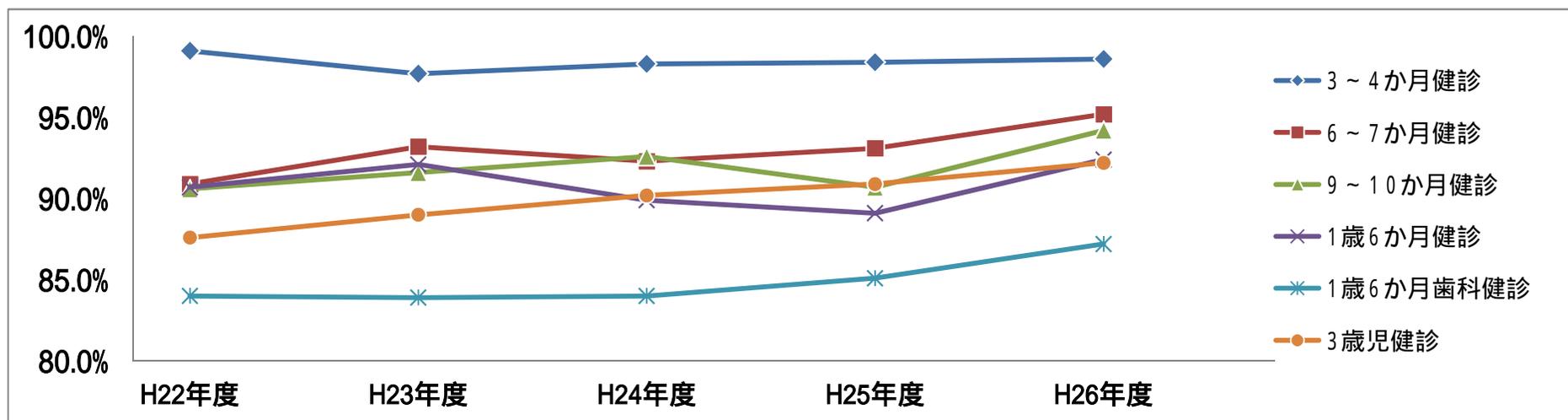
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
家庭・経済	376	494	471	394	372
育児・養育不安	572	525	377	479	753



( 10 ) 乳幼児各健診の受診率

[ 平成 26 年度 区健康部・保健所要覧 ]

➤ いずれの健診も高い受診率となっている。また、平成 26 年度から行った受診勧奨により、「3 ~ 4 か月健診」を除く全ての健診で過去最高の受診率となっている

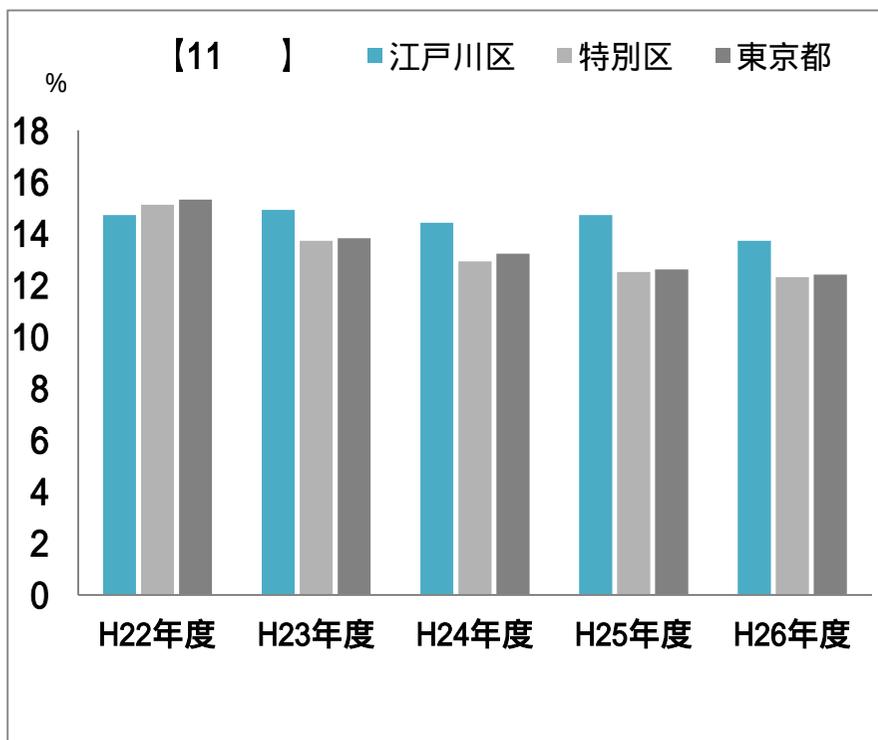


(11 - ) 歯科健診で「むし歯あり」の判定を受けた3歳児の推移

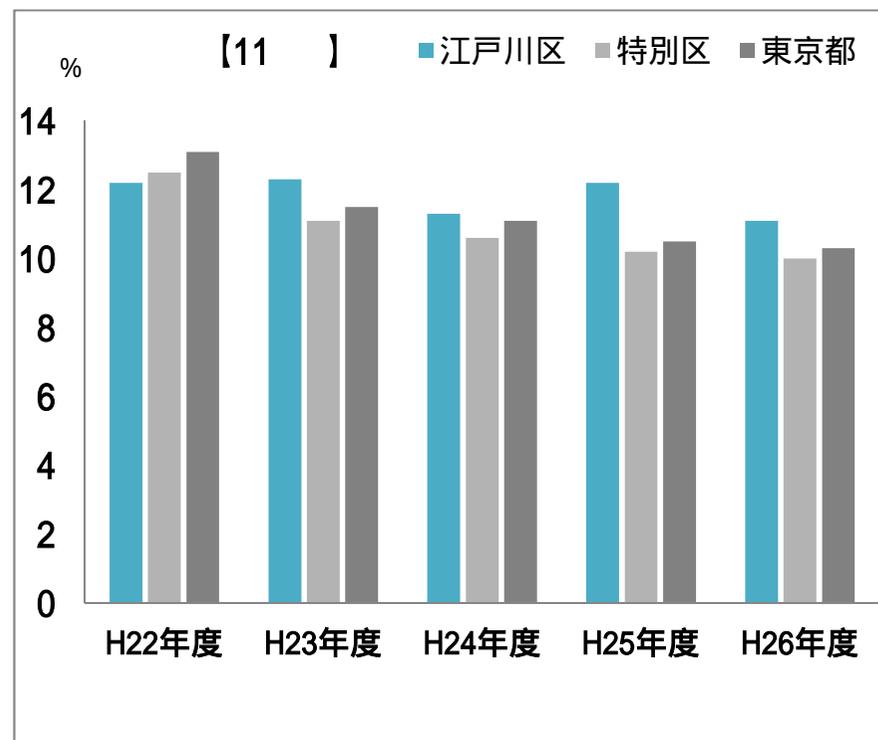
➤むし歯のある3歳児（治療済・治療中含む）の割合は、平成21年度以前は減少傾向にあったが、過去5年間ではわずかな減少にとどまっている。また、特別区や東京都の割合に比べると高い傾向にある

(11 - ) 歯科健診で未処置歯のむし歯がある3歳児の推移

➤未処置歯のむし歯のある3歳児の割合は、過去5年間ではわずかな減少で推移している。また、特別区や東京都の割合に比べると高い傾向にある



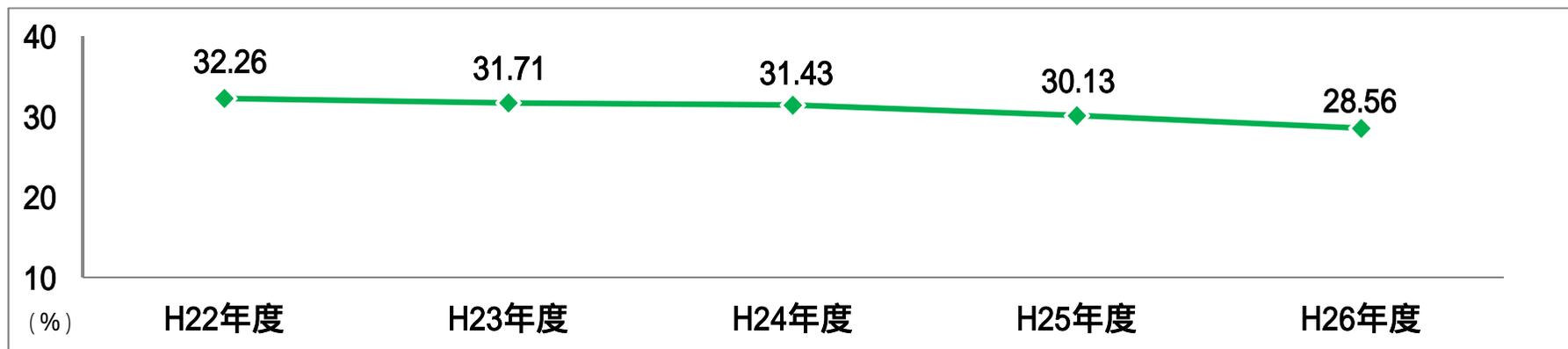
[ 東京都福祉保健局 東京の歯科保健 ]



[ 東京都福祉保健局 東京の歯科保健 ]

(12) 就学援助率 [ 区教育委員会事務局調べ ]

➤ 区の就学援助率は依然として高い傾向にあるが、平成 26 年度においては 30% 台を下回っている



就学援助とは、経済的理由によって児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難と認められる場合に、法律に基づいて経費の補助を行う制度。就学援助の認定基準は、各自治体により異なる。

(13) 江戸川区奨学資金貸付金、東京都育英資金の応募・採用実績 [ 区教育委員会事務局調べ ]

		H23 年度生 (H22 年)	H24 年度生 (H23 年)	H25 年度生 (H24 年)	H26 年度生 (H25 年)	H27 年度生 (H26 年)
区奨学資金	応募者数	174	158	155	125	152
	不採用者数	10	9	10	12	18
	辞退者数	47	48	61	49	45
	採用者数	117	101	84	64	89
都育英資金	応募者数	50	66	59	132	126
	採用者数	35	45	40	88	80
区と都の合計	採用者数	152	146	124	152	169

< 江戸川区奨学資金貸付金 >  
 対象者 区内に居住する、都内・隣接県の高校等在学者及び進学予定者  
 採用基準 経済基準、成績基準  
 区奨学資金の不採用者は経済基準の超過による。  
 区奨学資金と都育英資金は併用不可。

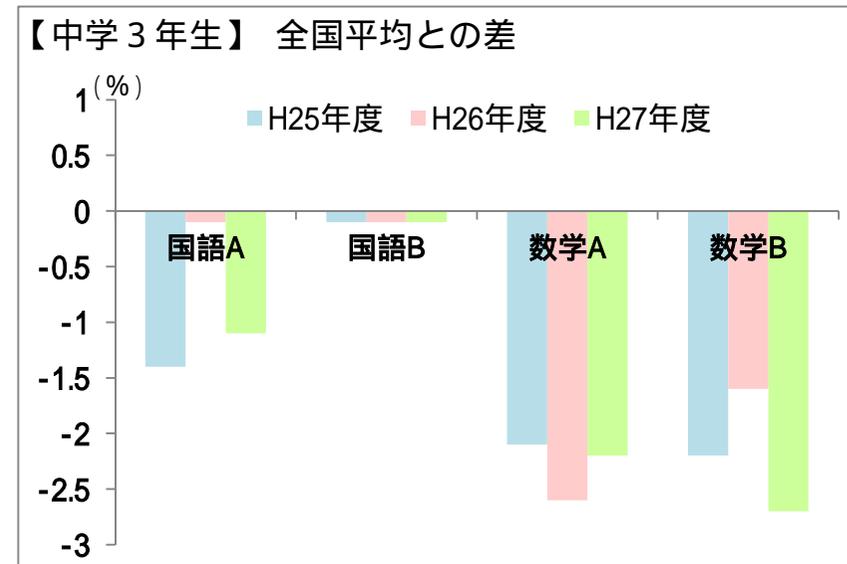
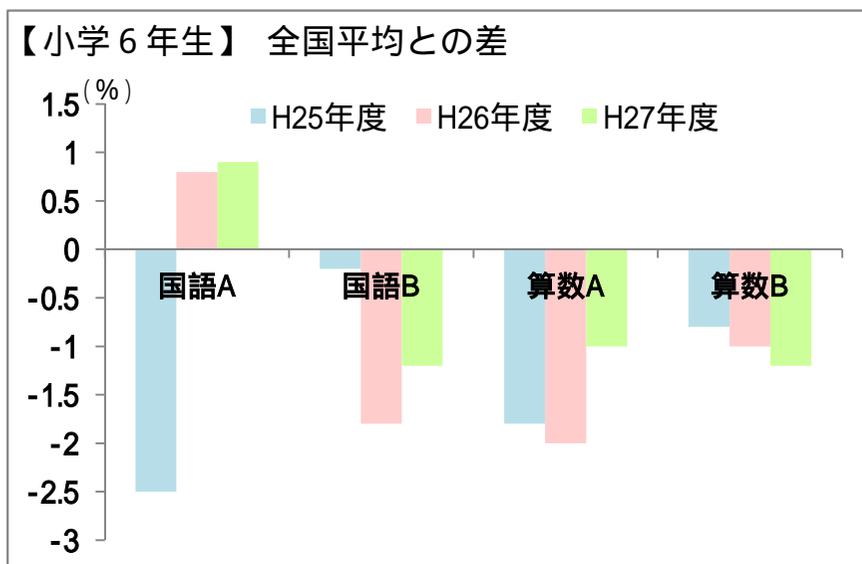
(14) 木全・手嶋育英事業の応募・採用実績 [ 区教育委員会事務局調べ ]

	H23 年度生 (H22 年)	H24 年度生 (H23 年)	H25 年度生 (H24 年)	H26 年度生 (H25 年)	H27 年度生 (H26 年)	H28 年度生 (H27 年)
応募数	26	17	33	17	50	30
採用数	5	3	5	6	8	15

< 木全・手嶋育英事業 >  
 対象者 大学生  
 修業年限が4年以上の大学  
 (学校教育法第1条)  
 給付額 入学資金：20万円  
 修学資金：35万円/年

(15) 全国学力・学習状況調査の結果 [ 文部科学省 全国学力・学習状況調査 ]

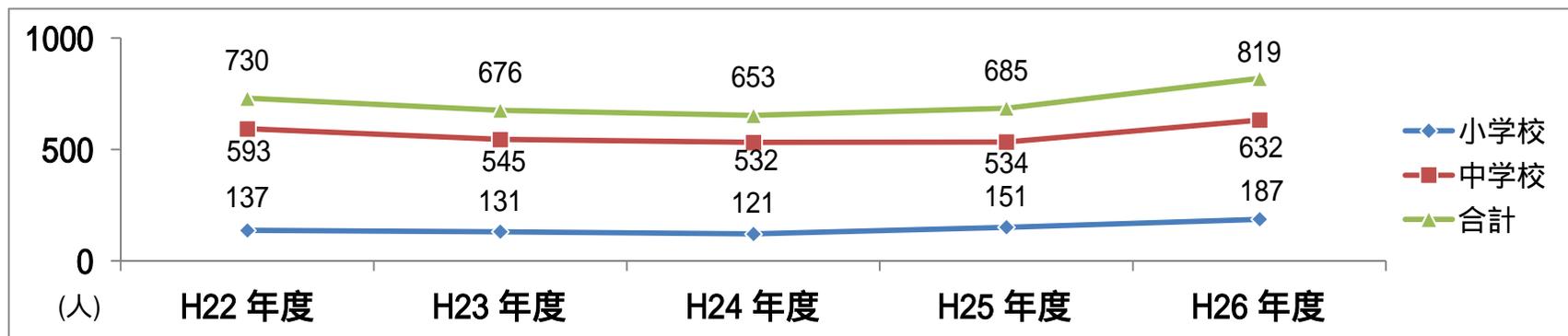
➤小学校では、国語A問題が全国平均を上回る状況(H26・H27)にあるものの、他は全て全国平均を下回る。また、中学校については、全教科で全国平均を下回っており、特に数学において、全国平均との差が大きくなっている



(16) 区立小・中学校の不登校児童・生徒数

[ 文部科学省 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 ]

➤平成 24 年度以降、小・中学校ともに増加傾向にある



(17) 中学校卒業生徒の主な進路状況

[ 文部科学省 学校基本調査 / 東京都教育委員会 公立学校統計調査 ]

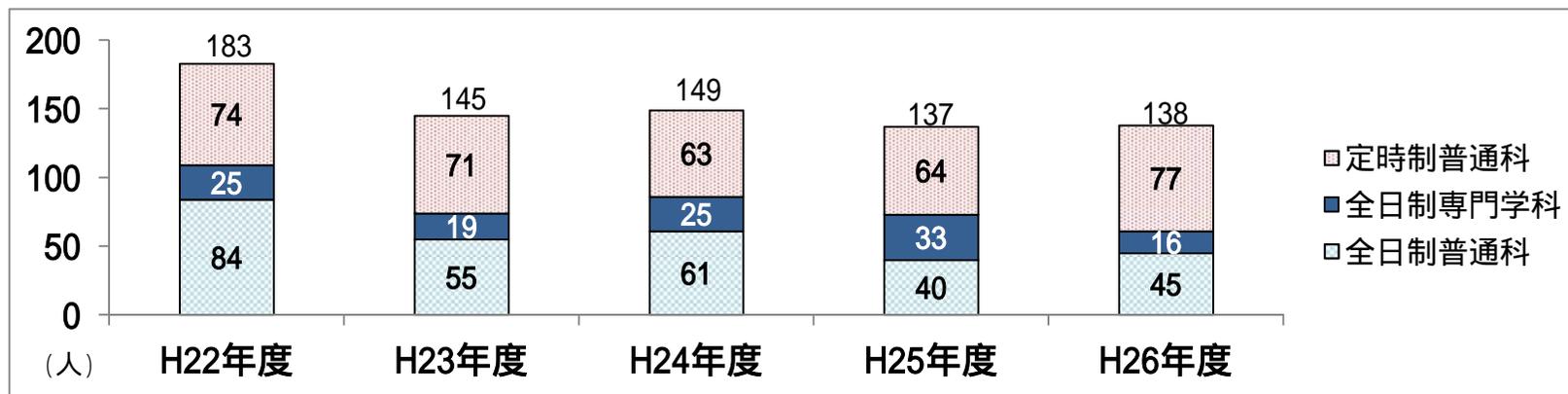
➤平成 23 年度以降、中学校卒業後における進学者の割合は 98%以上となっている。また、無業者等の割合は減少傾向にある

進路	年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
進学者	カッコ内は割合(%)。	5,077(97.9)	5,208(98.1)	5,395(98.2)	5,289(98.1)	5,516(98.9)
高等学校(全日制)	下段は国公立(内数)。は私立(内数)。	4,555 2,826 / 1,729	4,678 2,946 / 1,732	4,858 3,095 / 1,763	4,808 2,948 / 1,860	5,005 3,022 / 1,983
高等学校(定時制・通信制)		401	405	418	363	363
高等専門学校・専修学校		55	59	53	43	64
特別支援学校		66	66	66	75	84
就職者		36	46	44	53	18
無業者等	カッコ内は割合(%)。	75(1.4)	56(1.1)	57(1.0)	49(0.9)	41(0.7)
合計		5,188	5,310	5,496	5,391	5,575

(18) 区内都立高校中途退学者数(全日制・定時制)

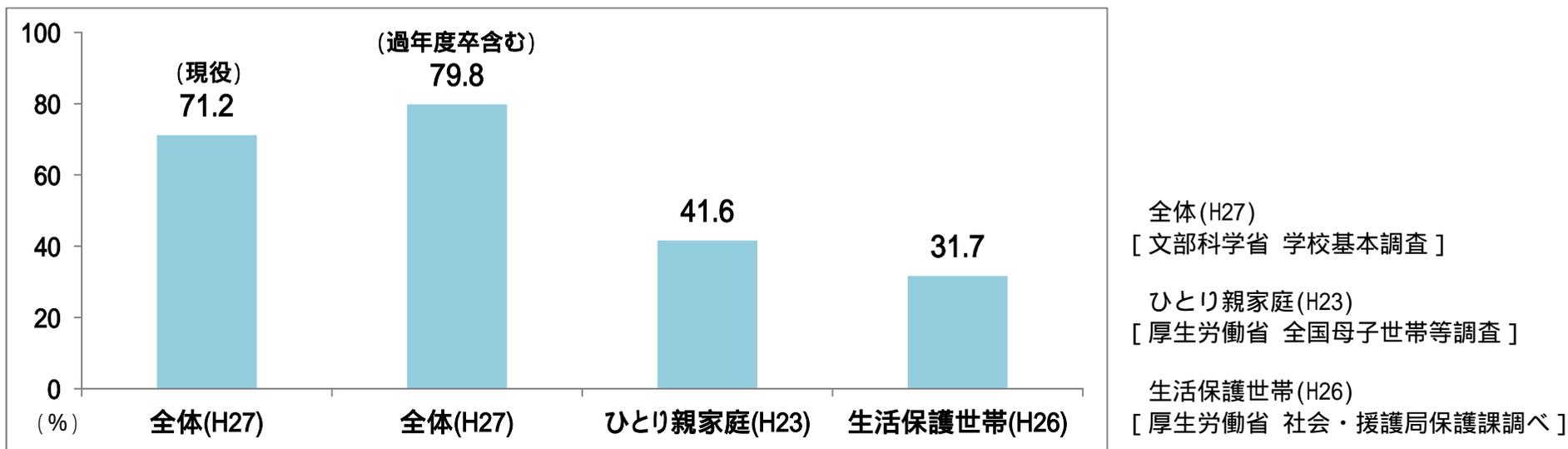
[東京都教育委員会 児童・生徒の問題行動等の実態について]

➤全体では減少傾向にあるが、定時制普通科の中途退学者数は、平成24年度以降増加に転じている



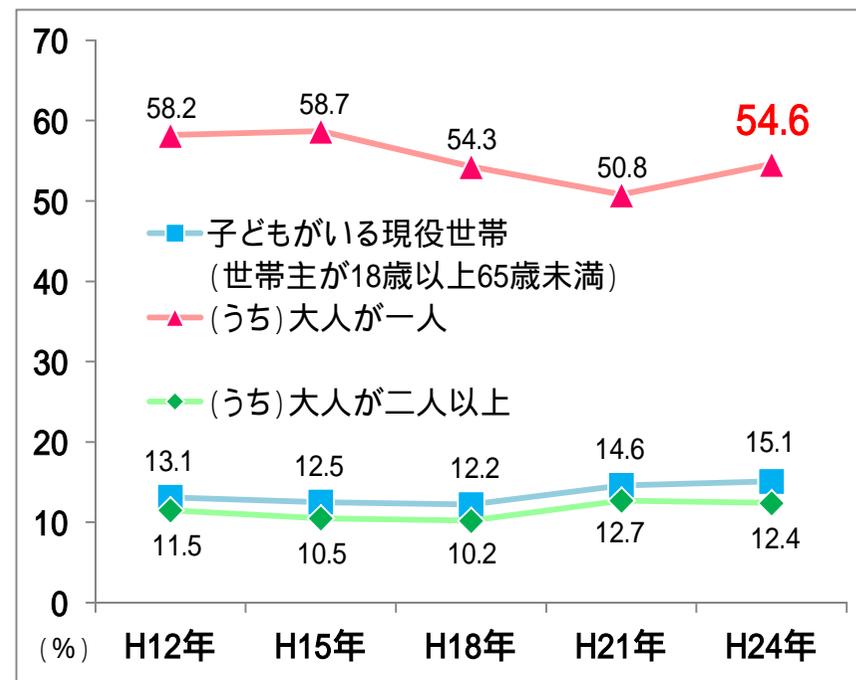
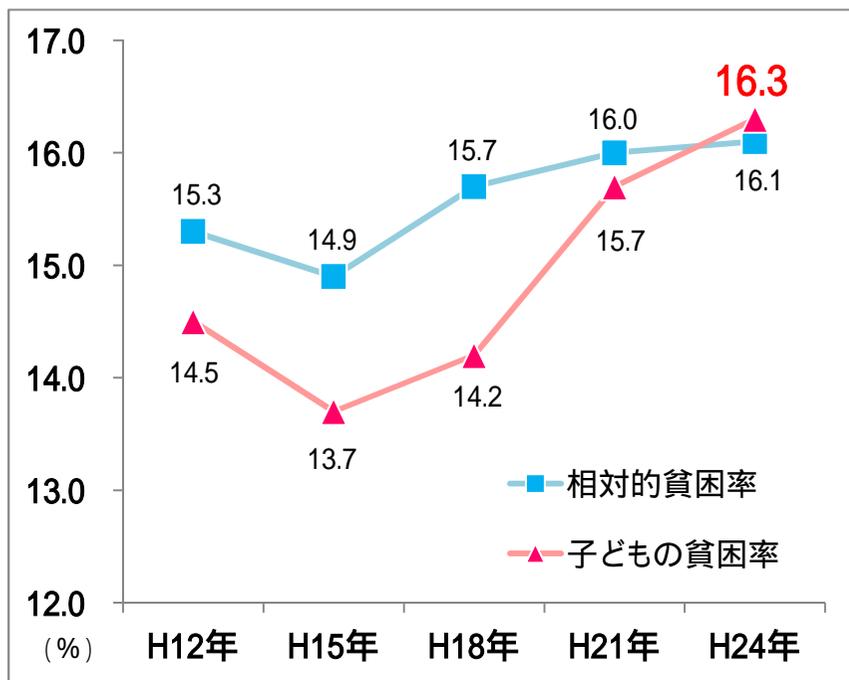
(19) 大学等の進学率(全国)

各データの調査年度は異なる。



(20) 日本の子どもの貧困率 [厚生労働省 国民生活基礎調査]

➤ 「子どもの貧困率」は、平成15年以降増加傾向にあり、最新値で16.3%となっている。また、ひとり親家庭等（子どもがいる現役世帯のうち、「大人が一人」のもの）の貧困率は、最新値で54.6%と高い値となっている



相対的貧困率...所得中央値の一定割合(50%が一般的。いわゆる「貧困線」)を下回る所得しか得ていない者の割合  
 子どもの貧困率...子ども(17歳以下)全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合  
 等価可処分所得...世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いた収入)を世帯員の平方根で割った値

## 2. 実態把握のための調査（結果概要）

### （1）調査概要

「子どもの貧困」をはじめ、子どもや子育て世帯が抱える課題について、地域の関係者や区職員が日々見聞きする実態、または過去に直面した事例を把握し、状況改善に資する方策を見出していくため調査を実施した

#### 調査対象

学校、すくすくスクール、保育園・幼稚園、民生・児童委員、保護司、関係部の区職員 等  
➤約1,500人の協力を得て実施

#### 実施期間

平成27年11月～12月

### 調査での視点

学習面での課題（教育 等）

子どもの日常生活に関する課題（食事・健康・居場所・育児放棄・虐待 等）

保護者の日常生活に関する課題（就労・保育・育児放棄・健康・相談 等）

経済面での課題

次ページ以降に、調査結果の一部について記載。ただし、記載事例の全てが現在起きている事象ではない。

## ( 2 ) 調査で挙げられた事例

記載事例の全てが、現在起きている事象ではない。

### 学習面

1. 家庭環境（親の離再婚や健康・経済面）が安定せず、子どもが勉強に集中できないケースがある
2. 保護者の事情により、家庭での教育やサポートが十分に受けられない場合、学習面に影響が出てしまう
3. 家庭学習のための環境（スペース等）が確保できず、勉強に集中できていない状況がある
4. 経済面を理由として、学習塾に通うことができない子どもがいる
5. 家庭学習の習慣がなく、基礎学力が身に付かないまま大人になってしまうケースがある
6. 小学生になっても平仮名が読めず、自分の名前すら書けないケースがあった
7. 基礎的な読み書きや、計算のできない中学生に対面することがあった
8. 一部の児童・生徒が原因で授業が進まず、学校での基礎学習が十分に行われていない状況があった
9. 年長の兄・姉が幼い弟・妹の面倒をみていて、学校に通っていないケースがあった
10. 保護者自身の通院に子どもを付き添わせ、学校を休ませている事例があった
11. 家庭環境や経済的理由から、高校への進学や夢を諦めざるをえないケースがある
12. 学習環境整備支援費（生活保護）が不足しているケースがある
13. 経済的理由から都立高校一本に絞るも、不合格で進学先がなくなってしまう。中学校卒業だけでは就職がままならず、自立した生活も送れない
14. 大学や専門学校へ合格したが、経済的理由により入学を辞退してしまうケースがある

## 子どもの日常生活

### [学校生活]

1. 学校に行かず居場所がない。不登校の状態が続き、日中に区の施設を訪れた子どもがいた
2. ユニフォームや用具購入などによる経済負担を理由に部活動を諦めてしまい、本人の可能性や交友関係が狭まっているケースがある

### [食事や身なり]

3. 毎日同じ服装（無洗濯）であったり、季節外れの衣服であったりするケースがある
4. 何日もお風呂に入っていないケースがあった
5. 食事を与えてもらえず、公園の水を飲んでお腹を満たしているケースがあった
6. 一日三食とれず、学校給食が頼りとなっている子どもがいる
7. 朝食をとらない子ども（未就学児を含む）が増えている

### [居場所・生活環境・生活リズム]

8. 保護者が昼夜働いていて、夜も子どもだけで過ごしている家庭がある
9. 放課後帰宅せずに、遊んでいる子どもがいる
10. 睡眠時間や生活リズム（食事や遅刻、夜型生活など）が乱れている家庭がある

### [育児放棄（ネグレクト）]

11. 乳児の様子（泣き声等）を気に留めない保護者がいる
12. 保護者の事情（離再婚や健康問題）が、経済的困窮や育児放棄につながってしまっている例がある
13. 母親の育児放棄により、第一子等（小・中学生）が弟・妹の面倒をみているケースがある
14. 保護者が早朝に仕事へ出かけるため起こしてもらえず、学校の始業時間に間に合わない子どもがいる

### [健康]

15. むし歯があっても医療機関を受診せず、未処置のままとなっている

### [その他]

16. 若年出産や中絶問題に直面しているケースがあった

## 保護者の日常生活

### [貧困全般]

1. 保護者（DV、障害を含む健康問題等）と子ども（健康問題等）それぞれに課題を抱える家庭がある

### [子育てに対する意識]

2. 保護者が子どもから目を離し（スマートフォンに夢中等）事故につながっているケースがある
3. 知育面ばかりに熱心で、心を育てることが疎かになっているケースを見受ける
4. 子育てに関する知識に乏しく、また子育てに対する意識の低い保護者がいる
5. 母親の家事負担割合が多く、それと比例してストレスも増加してしまっている
6. 父子家庭では食事の準備を苦手とし、栄養バランスが崩れがちなケースを見受ける

### [就労と保育]

7. 保育園入園が叶わなかったため日中に働けず、夜勤の仕事をする母親がいた
8. 就職先が見つかって、年度途中での保育園入園は厳しく、就職を諦めてしまうケースがある

### [育児放棄（ネグレクト）・虐待]

9. 子どもと一緒に過ごすことを苦手とする保護者が増えている
10. 区の窓口や施設で、子どもに当たり散らす保護者を見かける
11. 子どもの養育を祖父母任せにして、自由に外出し遊んでいる保護者がいた
12. 育児を放棄し、食事を与えない保護者がいた
13. 保護者が児童相談所の訪問も施設入所も受け入れず、八方ふさがりのケースがあった

### [健康]

14. 妊婦健診を経ない、「飛び込み出産」が見られる
15. 低出生体重児が増加している（最近の妊婦の痩せ願望、食習慣の乱れ等）

## 経済面

### [貧困全般]

1. 子どもの課題（障害を含む健康問題等）と保護者の課題（経済面、健康問題等）が複合的に絡む家庭がある
2. 生活保護に至らない低所得者が増えてきている
3. 離婚後に養育費の支払いが滞ってしまい、貧困に陥るケースが見受けられる
4. 現実問題として、高校卒業の資格がないと就職及び経済的自立が困難となってしまう
5. 小学校入学を機に周囲の目を気にして、生活保護を辞退するひとり親家庭が一定数存在する

### [出産・育児]

6. 家族計画をコントロールできず、望まない妊娠となっているケースがある
7. 妊婦健診において、自己負担分を支払う経済的余裕のないケースがある
8. 年度途中での保育園入園が厳しい中、認証保育所は保育料が高く利用が困難となっている

### [幼児・小中学生]

9. 子どもの日用品や学習用品を用意できない保護者がいる

### [高校生]

10. アルバイトの掛け持ちで、睡眠時間や勉強時間を確保できない高校生がいる
11. 学費や家族の生活費をアルバイトで稼ぐ高校生がいる
12. 子ども（高校生）のアルバイト代を保護者が搾取している事例があった

### [保護者の金銭管理]

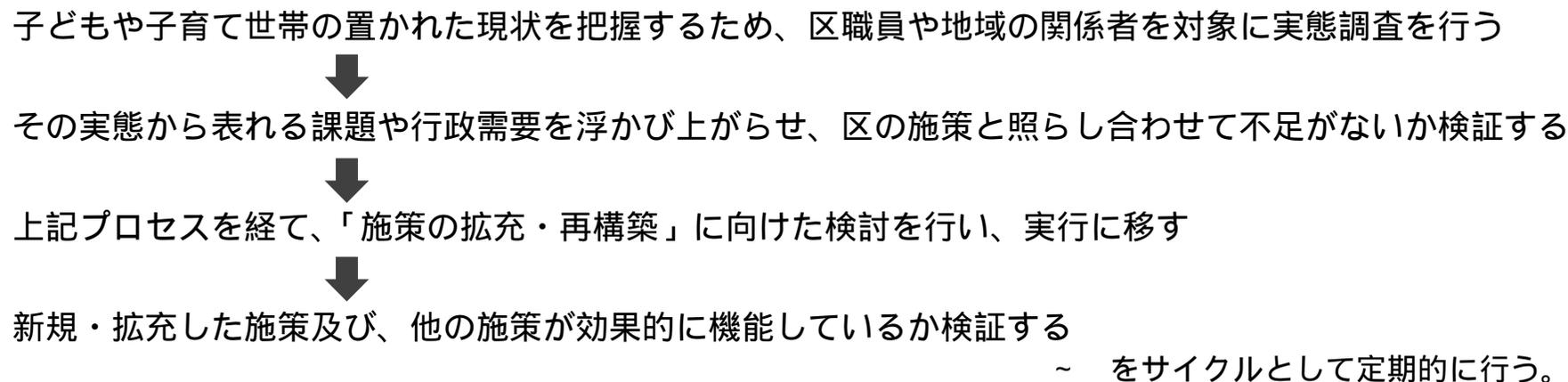
13. 子どもの手当等をあてにするなど、親子共に自立できない家庭がある
14. 保護者が金銭管理できず、生活費や子どもの手当等を使い込んでしまうケースがある
15. 給食費や教材費、修学旅行の積立てを払えない保護者がいる

## 第 2 章 基本的な方向性と今後の取り組み

# 1. 現状を踏まえた今後の取組方針

(1) “子どもが輝く未来” 実現に向けた今後の取り組み

## 1 現状と課題の分析に基づく「施策の拡充・再構築」



## 2 「子ども家庭支援センター」を中心とする支援体制の構築

- ・ 子ども家庭支援センターの事業
- ・ 区の各事業
- ・ 区関係部署
- ・ 学校や保育園、幼稚園
- ・ 区民、関係機関、NPO 等

情報・気づき

子どもの貧困 SOS 専用ダイヤル

☎ 5662-0097

子ども家庭支援センター  
課題を整理

つなぎ

支援事業  
支援制度  
関係機関

支援

継続的なフォロー

## (2) 現状と課題の分析に基づく「施策の拡充・再構築」

### 数値から表れる現状

P. 2 ~ P. 12

生活保護受給世帯における 18 歳未満の子の 8 割が、ひとり親世帯に集中している  
ひとり親家庭のうち、9 割以上が児童育成手当を、約 7 割が児童扶養手当を受給している  
若年出産・人工妊娠中絶ともに東京都の割合より高い児童虐待等通報件数が増加傾向にある  
「育児・養育不安」に関する相談が増加傾向にある  
歯科健診で「むし歯あり」の判定を受けた 3 歳児は、特別区平均や東京都平均と比べ高い傾向にある  
就学援助率は下がりつつあるが、依然高い傾向にある  
学力・学習状況調査では、大部分で全国平均を下回る小・中学校ともに不登校者数が増加傾向にある  
区内都立高校において、定時制普通科の中途退学者が増加傾向にある

### 調査から表れた事例

P. 13 ~ P. 17

経済面等を要因に、学習環境の整わない状況がある  
十分な食事を与えられない子どもがいる（育児放棄）  
保護者の事情（離再婚や健康問題）が、経済的困窮や育児放棄につながっている例がある  
子どもの健康（むし歯等）への配慮に欠ける例がある  
行政の支援が届いていない家庭がある  
就労が叶っても、年度途中での保育園入園が困難な場合が多い  
認証保育所を利用しようとしても保育料が高く、利用困難な状況が見られる  
妊婦健診を経ない、「飛び込み出産」が見られる  
学費や家族の生活費をアルバイトで稼ぐ高校生がいる  
金銭管理を苦手とする保護者がいる  
子育てに対する意識の低い保護者がいる

### 新規・拡充を行う主な取り組み（平成 28 年度）

#### 子どもの成長支援（「貧困対策」含む）と体制の構築

学習支援事業  
食事の提供（地域包括ケアシステム拠点で実施）  
子ども家庭支援センターの体制強化  
スクールソーシャルワーカーの配置  
庁内連絡体制の構築

各事業の詳細は 21 ページ以降に記載。

#### 妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目ない支援

妊婦全数面接  
乳児家庭全戸訪問事業  
（新生児訪問事業・地域子育て見守り事業）  
産後ケア事業  
認証保育所保育料負担軽減補助  
ひとり親家庭総合相談事業

( 3 ) 平成 28 年度における主な取り組み

子どもの成長支援（「貧困対策」含む）と体制の構築

学習支援事業 / 食事の提供

小学生から高校生まで、幅広い世代を対象とした学習支援事業を行う。これまで、ひとり親家庭に特化した学習支援は行っていなかったが、新たに事業を構築し、家庭全般にわたるアウトリーチ型支援にもつなげていく。なお、平成 28 年度から順次開設する「地域包括ケアシステムの拠点（なごみの家）」では、フードバンクを活用した食事の提供も行う

	一般家庭	ひとり親家庭	生活困窮家庭	生活保護家庭
小学生	<b>学習支援ボランティア事業（放課後の補習教室）</b> 全学年対象 小学校 10 校で実施（各学年週 1 回） 教員による補習教室は中学校でも実施。			
中学生	<div style="border: 1px dashed purple; padding: 5px;"> <div style="background-color: #fce4ec; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>派遣型学習支援</b>                              児童扶養手当受給世帯が対象（20 世帯）                              各家庭で実施（年 24 回）                         </div> <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>塾型学習支援</b>                              児童扶養手当受給世帯が対象（80 人）                              子ども家庭支援センター等で実施（月 2 回）                         </div> <div style="background-color: #e1bee7; padding: 5px;"> <b>居場所型学習支援（1655 勉強 cafe）</b>                              全ての中高生が対象（各回 20 人程度）                              共育プラザ 6 館で実施（各館週 1 回）                         </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid purple; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>居場所型学習支援 （共育プラザ）</b> </div> </div>			
高校生	<div style="border: 1px dashed purple; padding: 5px;"> <b>居場所型学習支援（1655 勉強 cafe）</b>                              全ての中高生が対象（各回 20 人程度）                              共育プラザ 6 館で実施（各館週 1 回）                         </div>			
対象不問	<b>地域包括ケアシステムの拠点での学習支援・食事の提供（社会福祉協議会が運営）</b> なごみの家（28 年度に 3 か所開設）で実施 学習支援：週 1 回 食事の提供：フードバンクを活用			

**学習支援（生活困窮・生活保護）**  
**塾代支援（生活保護）**  
 （年 15 万円が上限）

### 子ども家庭支援センターの体制強化（P.19 参照）

子ども家庭支援センターは、子育てや家庭についての相談及び支援窓口として、また、虐待ケースへの対応機関としての機能も果たしている。今後はこれらに加え、様々に寄せられる課題を整理し、各支援事業や区の関連部署、関係機関につなぐとともに、継続的なフォローを行うため体制を強化する（「子どもの貧困 SOS 専用ダイヤル ☎5662-0097」の設置）

### スクールソーシャルワーカーの配置

児童・生徒を取り巻く環境要因に直接働きかけ、健全育成の推進強化を図るため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを2名配置する

### 庁内連絡体制の構築

区の施策の現状や課題、または新たな対応の検討、更には全体調整を行う体制として、「（仮称）江戸川区子どもの成長支援・庁内連絡会」を立ち上げる。江戸川区副区長を座長とし、教育長と関係部長で構成する。併せて、連絡会の中に現場職員を中心とする実務者会議を設け、子ども家庭支援センターとの情報交換や課題整理等を行っていく

#### < 庁内連絡体制（イメージ図） >

#### （仮称）江戸川区子どもの成長支援・庁内連絡会

構成：副区長（座長）、教育長、経営企画部長、文化共育部長、福祉部長、子ども家庭部長、健康部長

[事務局] 経営企画部企画課

協議事項：庁内全体の調整、施策の拡充・再構築に向けた検討 等

子ども家庭支援センター

連携

#### （仮称）実務者会議

構成：庁内連絡会を構成する部（教育委員会事務局を含む）の職員  
子ども家庭支援センターも参加。

検討事項：事例研究、情報交換、施策進捗状況の確認、施策実施にあたっての課題整理 等

## 妊娠・出産・子育て期を通した切れ目ない支援

### 妊婦全数面接

妊娠届出時（平成 28 年 4 月以降に妊娠届出をする全ての妊婦が対象）に、保健師等との面談により、相談対応やサービス紹介を行うなど、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援につなげていく

### 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問事業・地域子育て見守り事業）

子育て見守り員が、出生後 4 か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児の不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行う。併せて、親子の心身の状況や養育環境などを把握し、支援が必要な家庭に対しては適切な支援につなげていく

### 産後ケア事業

産後うつ等、心身ともに不安定になりがちな母親に対し、子育てへの不安感や負担感の軽減を図るため、母子ショートステイ事業を実施し、児童虐待等を未然に防いでいく

### 認証保育所保育料負担軽減補助

保育の必要性の認定を受けながら認可保育園に入園できず、認証保育所へ通園している世帯が一定数存在している現状を踏まえ、所得に応じて保育料を補助する

	世帯年収概ね 300 万円未満	世帯年収概ね 500 万円未満
0 ~ 5 歳	25,000 / 月	15,000 円 / 月

### ひとり親家庭総合相談事業

ひとり親家庭の多様な支援ニーズに対応するため、専門知識を持った相談員による総合相談窓口を設置する

## 2. 子ども・子育て世帯を対象とした主要事業

マーク  
...平成28年度に新規・  
拡充を行う事業

	妊娠・出産期	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生以降	
学習環境の充実			ひとり親家庭学習支援 (各家庭、子ども家庭支援センター等)	補習教室(小・中学校)	1655勉強cafe(共育プラザ)		
子どもの成長支援 [保護者対象事業を含む]	妊産婦訪問	乳児家庭全戸訪問事業	歯科予防指導・教室	スクールソーシャルワーカーの配置	生活保護・生活困窮家庭への学習支援	若者きずな塾	
	産後ケア事業	乳幼児健診・歯科健診	離乳食講習会	学校健診	学校応援団		
	妊婦健診			Q-Uアンケート(学級満足度調査)			
	妊婦歯科健診		各種予防接種				
	ハローベビー教室	保育ママ、保育園・幼稚園、育成室等	すくすくスクール		チャレンジ・ザ・ドリーム		
		子育てひろば	子ども未来館		青少年の翼		
		病児・病後児保育事業			共育プラザ		
			食事の提供と居場所づくり(地域包括ケアシステム拠点)				
			障害者(児)支援				
			不登校児童・生徒への支援				
経済支援	乳児養育手当			私立幼稚園保護者負担軽減補助		各種奨学金	
	入院助産			子ども医療費助成、児童手当			
		ひとり親家庭支援(児童扶養手当、児童育成手当、医療費助成、自立支援給付、貸付等)					
		認証保育所保育料負担軽減補助		就学援助			
全般的な支援基盤	生活保護、生活困窮者自立支援(自立相談支援、住居確保給付金、一時生活支援等)、生活一時資金、就労支援、各種相談事業						
	民生・児童委員						
	女性センター						
	健康サポートセンター (生活習慣病予防(減塩)、各種健康相談、健康教育、各種健診、がん検診、給食施設指導、ファミリー健康アップ等)						
	子ども家庭支援センター(各種相談、児童虐待対応、ファミリーサポート事業等)						